

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700335		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい二号館 (やさし荘)		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-109		
自己評価作成日	令和2年10月12日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JivvosvoCd=0175700350-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和2年12月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良いチームケアを基盤に自分らしく安心・安全な生活を提供している。また、外出行事にも率先的に出掛け、季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供している。防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会いのもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行なっている。常勤の看護師を配置して、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

代表者や職員は地域密着型事業所としての役割を十分に認識し、積極的に地域交流に努め地域の一人としての生活が続けられています。敷地内の系列グループホームと3カ所の福祉事業所とは研修や非常時の協力体制等で連携を構築しています。コロナ禍により様々なことに制約がありますが、各ユニット玄関に仮設したビニールシートでの家族との面会、感染症対策を万全にしたドライブなど、利用者の意に沿って支援しています。多種多様な出席者により開催していた運営推進会議も現在は隣接の事業所職員と意見交換を行っています。運営活動、利用者の現状、行事報告後に新型感染予防対策に伴う利用者や家族への対応、個別ケアの充実、事故やヒヤリハットの原因と改善策、水害対策等が検討され、議事録でメンバーに周知しています。理念である「安心して暮らすということ」「自分らしく生きるということ」を実践しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印		
			項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な ○				1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議やユニット会議等で施設理念を中心に考え、月1回理念の体現についても話し合いを行っています。また、新職員へもオリエンテーションの中で理念等について理解が得られるように説明を行っています。	系列事業所との共通理念「安心して暮らすということ」「自分らしく生きるということ」をケアの根幹としています。会議で理念体現シートに実践内容を記述することにより意識付けが図られています。さらにユニット毎に理念に沿った目標を掲げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	町内会に加入し、コロナ禍においても草刈りや花壇整備等の定期的な地域活動に参加しています。	地域との交流はコロナ禍により、代表者が町内会の草刈りに参加したり、配られた花の苗を事業所周辺に植え花壇の整備をする程度にとどまっています。例年は、町内会主催の運動会やバーベキュー等にも参加し、中学校や児童館、ボランティアとの交流も行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症についての理解をして頂けるよう議題を設けたり、定期的に町内会向けにお便りを配布し、グループホームの活動内容について理解して頂けるよう努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	認知症についての理解が得られるようにご家族様、町内会の皆様にも参加して頂いていますが、コロナ禍となってからは、施設職員のみで開催し、活動内容等を事前に運営推進委員・ご家族様に配布してご意見を頂きサービス向上に努めています。	運営推進会議は系列事業所と合同で家族、地域や行政関係者の出席を得て開催していましたが、自粛により職員のみで行っています。運営活動や利用者の状況、行事等を報告し、課題や疑問点を協議しています。議事録をメンバーに送付し、意見を伺っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録やお便りを届ける際、運営上の疑問点や問題点等について話をさせて頂き、市との繋がりに努めています。	行政とは、運営に関する案件は代表者が、介護保険認定時等は介護支援専門員が関わりを持っています。運営推進会議の議事録や「ほろむいたより」を担当窓口を持参しており、事業所の課題等を相談できる機会となっています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを参考にしながらホーム長会議、ユニット会議、身体拘束委員会で身体拘束のケアについて話し合いを行なっています。また、研修にも参加し、他職員へも身体拘束について施設内研修会を実践し取り組んでいます。	利用者を主体とした理念に沿って支援をしています。適切なケアの周知徹底を図るため、系列事業所と合同で指針やマニュアルに基づいた年4回の適正化委員会と研修会を開催し、さらに各種会議でも支援状況の検討が行われています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、ホーム長会議・ユニット会議等で話し合いを行なっています。常日頃より言葉使いにも気を付けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員を中心に研修に参加したり、ユニット会議などで職員全員が理解できるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を掛け解りやすく説明し疑問点を話し合いながら、ご本人やご家族に納得して頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気兼ねなく話せる雰囲気作りを行い、不満などを話して頂ける関係作りをしています。その後、話して頂いた内容について検討し反映できるよう努めています。	家族には、利用者の状況を年4回発行の「ほろむいたより」に個別の写真と担当職員による生活の様子を記載して送付しています。電話や感染予防対策を万全にした少しの面会で、出された意見や要望には職員間で検討した内容を伝えていきます。リモート面会の要望があり、準備段階にあります。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段より、管理者と職員が気軽に話し合える環境を作っています。ユニット会議での意見も反映させています。	代表者は常時事業所内におり、職員からの意見や要望を傾聴しています。指導的立場の職員は、日頃から良好な関係作りを努め、職員から出された意見を代表者に伝え、運営や業務改善、就業環境の整備に生かしています。提案により、華やかなクリスマスグズが共用空間に飾られています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員からシフト希望を取り代表者が勤務表を作成しています。日常より職員とコミュニケーションを図り、働きやすい環境について話し合い改善出来るよう心がけています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修・講習の情報があれば、随時、受講しています。(コロナの影響後は、あまり参加できていない)また、受講内容を各ユニット会議で報告し個々のレベルアップを目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修に参加し他事業所との情報交換や交流を行っています。		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談し安心して頂けるように努めています。		
----	--	---	--------------------------	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が会話しやすい環境を作り、色々な話をさせていただくことで信頼関係を築くことができるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様からの情報を基にユニット会議で話し合い、適切な支援となるよう努めています。また、新たな課題等が予測される場合も、都度、検討できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬する気持ちを持ち、言葉や態度にも気を付けながら信頼関係を構築することができるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話などで、ご本人の日常生活の様子について細かくお伝えして情報共有を行い、ご家族様の協力を得ながら支援させていただいています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での規制前は、ご家族や親戚、知人等の面会もある程度は自由に行っていました。	現在は各ユニット玄関に仮設したビニールシートでの面会ですが、自粛前は家族以外の馴染みの方々にも寛いで頂き親しく言葉を交わしています。電話の取り次ぎや、家族に代わって受診、買い物の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブル等がある場合、即座に職員が介入し、お互いの思いを確認した上で、どのようにしたら尊重し合えるのかを考え支援を行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様と街で会った時等、近況を伺っています。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様の思いを確認し、出来る限り叶えることができるように努め、困難な場合は職員間で話し合いながらご本人本位への検討を行っています。	利用者の人柄や人生歴は、関わりの中や家族からの情報で把握しています。利用者の要望は、個別の記録や申し送りノート等で職員の共有とし、必要時はケアプランに反映して、満足感が得られるよう努めています。	
----	---	--	---	---	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様との会話の中で生活歴について確認させていただき、日々の支援に反映させて頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の様子や身体状況などについて記録し、情報の共有を図り、日常のケアに活かしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様の意見や希望を伺い、毎朝のミーティングや定期的な会議等で話し合いの場を設けるなど作成しています。	ケアプランは、利用者や家族の要望と医療従事者の意見を踏まえ、会議等で課題分析や評価を行い具体的な支援目標を立案しています。介護記録は利用者の言動が詳しく記され、目標の実践が容易に確認できます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の変化や身体状況等を記録し、情報共有を図りながら支援に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズに応じて、屋外での活動や通院介助などを行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域の児童館やボランティアの受け入れなどを行っていましたが、コロナ禍の現在は町内会に入り清掃や花壇の整備などに参加し、密にならないように交流を深めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人が入居前より通院しているかかりつけの医療機関を継続し、受診への付添を行なっています。また、提携医療機関での往診利用や緊急時には24時間の連絡体制を整えています。	医療機関は、利用者や家族の意向を優先しています。月2回訪問医の診療を受ける利用者や従前のかかりつけ医や他科受診は家族と協力しながら支援しています。週1回の訪問看護師とは良好な関係にあり、共に利用者の健康管理を行っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体や表情の変化について観察し、少しの変化でも情報を共有し、訪問看護師等へ報告や相談を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はなるべくお見舞いをし、安心した気持ちで治療を受けて頂けるように心がけています。また、入退院時は病院関係者と連携を図り情報の共有を行なっています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の状態や経過を考慮し、ご家族様、主治医と話し合い方針を決め対応しています。	重度化の対応指針に理解を得て、意思確認書や同意書に記名捺印を得ています。家族や医療従事者と方向性を確認しながら、尊厳ある看取りケアを行っています。家族に、これから起こり得る状況を書式にして渡しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の連携体制や応急手当等の対応は、ユニット会議で定期的に行い確認しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回行われていた消防職員立ち合いの避難訓練はコロナの影響により実施できていませんが、ユニットでの自主訓練は毎月実施しています。	毎年、消防署の指導を受け、年2回夜間想定火災避難訓練と年4回の自主訓練を行っています。現在は、2ヶ月毎に各ユニットで自主訓練を行い感染予防を含めた備蓄品の用意、ハザードマップで危険度の確認、系列事業所との連携等で非常時に備えています。	運営推進会議でも水害に向けた垂直訓練を検討していますので、その実行に期待します。併せて、排泄や入浴時などケア場面の対応も必要かと思われます。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーを損ねないような言葉掛けを意識して、一人一人の人格を把握し尊厳の念で対応しています。	接遇研修を開催し、さらに適切な支援が実践できるように指導的立場の職員が都度助言をしています。配慮ある言葉遣い、申し送り時は居室番号で伝達、個人的書類はプライバシーに留意して取り扱っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が日常会話の中でご本人様の思いを傾聴し、相談しながら可能な限り自己決定ができるように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居者様のペースで時間にゆとりを持って過ごして頂けるように支援しています。体調や状態に合わせてながら、散歩や入浴などの声掛けを行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面時のブラッシングやクリーム、髭剃りなどの支援を性格や好みを把握して行っています。また、嗜好の変化にも都度対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	いつもと雰囲気を変えたり出前の機会を設けたり、入居者様と職員と一緒に作りおやつ作りをしたり、楽しんで頂けるようにしています。	食事は業者に委託していますが、利用者の希望する献立で調理レクやおやつレクを行っています。誕生日などの行事食は要望に応じて買い物をし、利用者の協力を得て作っています。菜園の野菜の活用や出前も楽しみ事になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分摂取量を把握し、拒否にて不足している時には好みの物を聞きながら提供しています。入居者様の嚥下状態に合わせて、キザミ・とろみ・ミキサー食などでも対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様の状態に合わせて行っています。職員は不足している部分を援助し、寝たきりの方には全介助で行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	パットや紙パンツを使用されていても、なるべくトイレで排泄を行って頂けるよう表情や行動に留意しながら、トイレ誘導の声かけをしています。オムツの方もタイミングを合わせトイレでの排泄の支援を行っています。	利用者それぞれに自力排泄、複数介助、ポータブルトイレ使用など様態は違いますが、トイレでの排泄を基本として支援しています。衛生用品も適宜使い分け、失敗の軽減に努めています。職員の支援により布下着になった事例があります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	天気の良い日は散歩に誘ったり、乳製品の摂取などで便秘の予防に努めています。また、日々の排便の状態や水分摂取量を確認し、必要時担当医に相談して排便コントロールを行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回の入浴の他に希望がある場合には、回数を増やすなどの対応をしています。また、体調に合わせて清拭や足浴なども行っています。	入浴は週2回を基本に自力入浴での見守り、同性介助、一番風呂等の要望に応え、状態によりシャワー浴や清拭を行っています。大半の利用者は入浴剤入りの湯船で寛ぎ、胸の内を明かす利用者もおり、内容によってはケアプランに反映しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活のリズムや状況に応じて休んで頂いています。気持ちが落ち着かない時は、安心されるまで職員が居間で一緒に過ごし、お話を傾聴しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬は職員2名で確認し、服用後は飲み込むまで見守りをしています。また、副作用についても留意し看護師と連携を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習字やパズル、職員と一緒に食材の確認など職員と共同で役割を持っていただいています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に一度は、外出行事を設けていましたが、コロナの影響で行えず、唯一の外出として天気の良い日やご本人様の希望がある時には、散歩をすることができるよう支援をしています。	外出自粛により敷地内の散歩、畑の野菜、花の水遣りや収穫、車から降りない形でドライブツアーを行い「外でアイスを食べたい」との要望で職員が購入したアイスを口にしていきます。例年は、年間外出行事を企画し、家族の外出支援も得られています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設に預けている方が多数ですが、外出行事等の際にはお小遣を持参し希望の物を購入して頂いていました。コロナ禍となってからは買い物支援が出来なくなっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望がある時は、職員が施設の電話をかけ会話をさせて頂いています。耳が遠く、聞き取りにくい方には職員が変わりに内容をお伝えすることもあります。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や明かりをこまめに調整しています。手芸で作られた作品や活動参加の写真を展示するスペースを設けるなどの工夫を行い、居間のベランダからは庭に咲く季節の花を觀賞することができるようになっています。	事業所全体が広々とした造りで、大きな窓、床暖房、エアコン、空気清浄機を設え快適な居住空間になっています。利用者と共同作品である貼り絵や行事の写真等で壁面を飾り、クリスマスツリーなど季節感ある飾り物を置いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の居間食席にて新聞、雑誌、テレビを楽しめるようにしています。入居者様同士で会話を楽しんでもらえる空間づくりもしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使い慣れた家具や日用品をお持ち頂き、ご本人、ご家族と相談しながら希望の場所に配置しています。	6.7畳ある居室には収納力あるクローゼットが備えられ、入口には認識しやすいように氏名や居室番号を表示し、自作品の塗り絵も飾っています。生活用品や小物類、職員からのバースデイカード、写真、折り紙の作品等が居室内に潤いをもたらしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレ、浴室等の場所が分かりやすいように表示板を設置し出来るだけ自立した生活が送れるように日々工夫をしています。		